

平成30年度第4回（第44回） 外務省契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	平成30年12月18日（火） 於：外務省202号会議室	
委員	委員長 中里 実 委員 中谷 和弘, 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/4 件	審査対象： 平成30年度第2四半期 （平成30年度第1四半期1 件を含む）
一般競争方式（上記以外）	4/52 件	
指名競争方式	0/3 件	
企画競争に基づく随意契約方式	1/26 件	
公募に基づく随意契約方式	0/2 件	
その他の随意契約方式	8/49 件	
合計	136 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より、「平成30年度外務省調達改善計画」の上半期に係る自己評価結果の概要報告を行い、委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>②-33「入退庁管理システムの延伸に係る機材」の購入</p> <p>○一者応札で、落札率100%であるが、一者応札の理由について。</p> <p>○納期までに納品することが困難とのことであるが、期日が厳しい案件だったのか。</p> <p>○3者に見積もりを依頼し、その内一者は、「メーカーが直接入札に参加するとのこと、金額が出てこないことから、価格調査辞退する。」とあるが、メーカーは参加していないという理解でいいか。また、メーカーが参加しなかった場合には、その理由について。</p> <p>○見積もりは一者からしか入手できず、落札額は参考見積もりと同額であるため、定価での購入</p>	<p>●3者に対し参考見積もりを依頼したが、一者のみの提出であった。理由について確認したところ、納期までの納品が困難であること、見積もり提出の時点で物品の金額を積算できず、履行が難しいと判断したため、参考見積もりの提出及び入札を見送ったとのこと。</p> <p>●既存の入退室管理システムとの整合性や年度末までに工事を完了する関係上、前広に器材を調達する必要があったが、入札プロセスの確認や入札関連書類の整備に時間を要したため、納期までの期日が厳しくなった。</p> <p>●メーカーは参加しなかった。業者側の事情については、承知していない。</p> <p>●参考となる過去の例などを今後確認する。</p>

委 員	外 務 省
<p>となったのではないかと思うことから、去年の状況や、他の会社が見積もりを出せない理由など、確認した方がいいと考える。</p> <p>○機材の耐用年数はどのくらいか。基本的には同じメーカーのものでないと問題なのか。</p> <p>○来年も同様の入札はあるのか。ある場合、競争性を高めるためにどのような検討をしているのか。</p> <p><b>④－２４ 「第 12 回日本国際漫画賞実施」業務委嘱</b></p> <p>○見積書にトロフィー作成とあるが、このトロフィーは 1 個の金額なのか。それとも複数の金額なのか。また、今回は第 1 2 回ということであるが、毎回同じ業者なのか。</p> <p><b>⑥－４０ 「外務大臣のラオス・カンボジア訪問に係るチャーター機運航」業務委嘱</b></p> <p>○チャーター機利用は復路となっているが、往復利用としても変わらない、若しくは安価に収まるのではないのか。</p> <p>○随意契約とした理由について。</p> <p><b>⑥－２８ 「『ロシアにおける日本年』大型行事(歌舞伎公演等の実施)」業務委嘱</b></p> <p>○貴省契約以外にもスポンサーからの資金提供があるが、契約手続上、何らかの考慮をしているか。また、事業開催の円滑な運営に支障はないのか。</p>	<p>●メーカー提示の耐用年数は 7 年である。システムの器材は、既存の入退室管理システムに繋がっているため、同メーカーにする必要がある。</p> <p>●来年度も購入を予定しており、納期及び入札日程を鑑みて、参考見積もりの作成依頼の段階から、余裕がある日程で行うことと、入札公告を広く周知することを検討している。</p> <p>●トロフィーは最優秀賞 1，優秀賞 3 の合計 4 つを作成しており、また、年によって業者は異なる。</p> <p>●往復でチャーター機を利用する場合の見積もりについても確認した結果、片道のみチャーター機としたほうが総額が安価であった。</p> <p>●チャーター機利用では、競争入札を行う場合は通常指名競争入札としているが、今回については、日程の制約があったため、随意契約とした。</p> <p>●当省契約分は、公費による支出に係る部分のみの契約である。また、事業の運営については各スポンサーとも十分な意思疎通を図っている。</p>

委 員	外 務 省
<p>○歌舞伎を選定した経緯について。</p> <p>○予備費及び管理費の性質について。</p> <p>②-46 「在外公館医務官室用『生物化学検査システム』」の購入及び</p> <p>②-48 「在外公館医務官室用『超音波画像診断装置』」の購入</p> <p>○大手メーカー機種であるにも関わらず、一者入札となった理由について。また特殊な装置でもないのに一者応札となったのは何故か。</p> <p>○機器の検品、また海外送付後不具合が生じた場合の対応について。</p> <p>⑥-39 「領事業務情報システム（統合プラットフォームのリプレース）」業務委嘱及び</p> <p>⑥-40 「領事業務情報システム（統合プラットフォームのリプレース：非互換対応）」業務委嘱</p> <p>○「リプレース業務」と「非互換対応業務」の契約を分けた理由について。</p>	<p>●ロシア政府側からのリクエストのみならず、我が方においても組織委員会の意見も聴取する等総合的に勘案したもの。</p> <p>●予備費は事業を進める上で急遽支出の必要が認められるものに限り実費負担するものであり、管理費は本件事業に関わる光熱費等に充当されるもの。</p> <p>●過去に同様案件の入札に参加した実績がある業者4者に声かけをしたところ、2者から見積もりの提出があったが、入札の参加は一者であった。次回の改善点としては、仕様書の変更は困難であるが、公告期間の延長が考えられる。なお、一者となったことについては、各医療業者も機器について得意、不得意の分野があるため、見積もり提出はあるも、入札には応じない業者があると推測される。</p> <p>●両機器とも、外務本省で検品を行っており、万一在外公館送付後、不具合があった場合は、返送の上、修理を行えるよう契約を行っている。</p> <p>●「リプレース業務」は国庫債務負担行為取得済み案件であり、「非互換対応業務」は単年度案件のため、契約を分けて締結した。</p>

委 員	外 務 省
<p>○価格の適正化はどの様に図ったのか。</p> <p>①-1 「領事業務情報システムの改修(旅券発給管理システムに係る要件定義作成支援業務)」業務委嘱</p> <p>○要件定義作成の支援業務であるが、今後実施される設計・開発の調達との関係性はあるのか。また、価格競争が働かないのではないか。</p> <p>○採点について、評価に開きがあるが、提案内容に懸念材料等あったのか。</p> <p>⑥-10 「羽田空港における『夏の海外安全対策キャンペーン ケンドーコバヤシ氏によるトークイベント』実施」業務委嘱</p> <p>○ケンドーコバヤシ氏の委嘱は事業として行っているのか。また、HP への掲載はあるのか。</p> <p>○イベント後、「たびレジ」登録者が増える等の効果はあったのか。</p> <p>②-22 「2019年G20大阪サミット主要施設の設営・運営等の委託先選定に係る資料等作成」業務委嘱</p> <p>○応札者4者の入札価格が同額であるが、どのような理由によるものか。</p> <p>○今後、本会議に関連する事業の額が大きい場合、本件の落札業者が有利になり得る可能性は</p>	<p>●見積書の取得の段階から、CIO 補佐官の助言を得つつ、作業内容や価格の妥当性を精査した。</p> <p>●仕様書において、本件を受注した事業者と設計・開発の契約を締結することを記載しており、今回の調達は総合評価方式とし、設計・開発経費の積算価格を事業者から提出させ、評価項目に含めていることから、価格の競争原理を働かせている。</p> <p>●特に懸念材料があったことはないと承知している。</p> <p>●「たびレジ」登録推進大使を委嘱し、タレント活動を通じて「たびレジ」登録促進に協力いただいております。海外安全HPへの記載を行っている。</p> <p>●「たびレジ」新規登録者数と関連アカウントのリアクションの合計数により確認した結果、一定の効果があったものと捉えている。</p> <p>●いずれの者も仕様書で作業に最低限必要な費用を提示した額が入札価格であり、関連の調達を想定し、本事業の落札を最優先にした価格を設定したと推測される。</p> <p>●本件入札の落札業者については、次の企画競争には参加できないこととしており、一つの</p>

委 員	外 務 省
<p>あるか。</p> <p>○落札業者は参加できないが、系列企業は次の企画競争に参加できる状況にあると思われるが、如何か。</p> <p>○本件調達には、外務省でも行い得る事業と思われるので、外務省が作成する、若しくは外注する場合には次の調達と一体にして外注し、公平性をより担保する必要がある。また、予定価格作成にあたり、参考見積書と入札価格に乖離が生じているため、その要因分析も行う必要があると考える。</p> <p><b>⑥-23 「大型行事に伴う本官パソコンセットアップ作業等」業務委嘱</b></p> <p>○各月のパソコンセットアップ台数は分かっていたのか。単価契約で弾力的に対応できるようにする方法もあったのではないか。</p> <p><b>⑥-1 「iPhone のレンタル」契約及び</b></p> <p><b>⑥-29 「iPhone のレンタル」契約</b></p> <p>○契約を2回に分けた理由について。</p>	<p>セーフティネットとなっている。</p> <p>●系列業者は参加できる状況にあるが、今回提出された資料そのものを企画競争で使用するものではなく、提出された資料を参考に当省で企画競争の仕様書を作成するので、次の企画競争での公平性は担保されると考えている。</p> <p>●本件については、早い時期から調達を始めなければいけない事情、予算規模や調達の規模が全く分からないという事情があるため、本来1回で行うものを2回にわけざるを得ない状況にある。制度的にも難しい面はあるが、ご指摘の件については当方でも承知しており、今後検討し、改善に努めたい。</p> <p>●G20 サミット準備事務局用として、本省所有のパソコンを貸与できなかったため、在外公館から回収したパソコンをセットアップするものである。セットアップ想定台数については、事務局要員の段階的な増員に合わせる形で月別のセットアップ台数を算出しているため、月毎に台数・金額は異なり、作業量に基づいて支払を行っている。</p> <p>●古いもので平成25年度から契約しているが、バッテリー等の端末機器の経年劣化が進み、また、機種によっては最新のiOSが対応していない等、セキュリティの観点から借換えを模索していた。この借換えの契約に向けた仕様書の作成に時間を要したため、原契約の延長が必要となったもの。</p>

委 員	外 務 省
<p>○1台の端末あたりの端末料金が高額ではないか。</p> <p>○一者に任せず、リスクマネジメントして複数のキャリアと契約することは検討しているのか。</p> <p><b>⑥-12 「携帯電話端末(スマートフォン)」追加購入</b></p> <p>○本端末は、一般の携帯電話等に発着信可能なのか、どのような仕様になっているのか。また、その利用状況について。</p>	<p>●基本料金を始め、国内通話料、特に国際通話料、海外ローミング通話・通信が計上されており、端末料金は発生していない。</p> <p>●現在は情報セキュリティの観点からデバイス管理の一元化のためMDM(Mobile Device Manager)を採用しており、端末を他社と契約すると複数のMDMが混在するため、一元管理ができなくなることから、一者との契約としている。今後、通信事業者によらないMDMが導入されれば、端末の契約先として複数の通信事業者が混在しても端末の一元管理が可能となると承知している。</p> <p>●本端末を所持している者同士でのみ通話が可能で仕様であり、一般の携帯電話等への発着信は不可能である。また、海外へ持ち出された端末については、毎月の請求書で確認している。</p>